

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3 年 3 月 1 日

事業所名 MIRAI小松

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用児に合わせて物品やマットの配置を変更して対応しています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		人員配置基準を満たしています。基本的に個別対応を行なっているため、1対1で対応しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		室内外共にバリアフリーの構造になっています。パーテーションを設置することで、利用児の活動に応じて過ごす空間を仕切っています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日清掃、消毒を行うことで清潔な環境作りに努めています。汚染時にはすぐに清掃、消毒を行っています。常時空気清浄機・加湿器を設置しており、快適な室温・湿度を保っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		PDCAサイクルを心がけ、朝礼や終礼、看護師会、理学療法士会を週1回開催、運営会議のミーティングを月1回行なっています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			今回の評価結果を受け止め、今後の業務改善に繋げていきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		令和2年度よりホームページで自己評価を公表しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価を検討していきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修だけでなく、外部研修にも参加しています。	職員の専門性を高めることができるように、今後も外部研修に積極的に参加していきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的な保護者との面談や、送迎時に保護者と連絡を密に取ったり、日々の連絡帳を通してニーズや課題を確認し、個別支援計画書に反映しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画書に沿った支援を行っています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		各職種が専門職別に活動プログラムを立案し、カンファレンスで情報共有しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		個々の発達段階や課題に応じて内容を発展させています。また、楽しく過ごすことができるように季節に応じた活動も取り入れています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		基本的には個別活動が主ですが、集団活動も組み合わせる計画的に行っています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝朝礼を行い、その日の役割分担を確認・共有しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時にその日の振り返りを行い、必要時に応じて会議を行うことで情報共有し、業務改善に努めています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		サービス提供記録では、その日の活動内容・児の様子を具体的に記入し、写真とともに保護者に公開しています。	今後、個別の記録用紙の記載を充実させ支援内容の検証、改善に尽力していきます。
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に1回以上の頻度でモニタリングを行い、計画の見直しを行っています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	事前に職員間で会議を行い主に管理者が出席しています。医療的ケアのある児の会議には看護師が同席しています。	児の状況、状態に応じて管理者以外の職員の参加も積極的に検討していきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて情報共有を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて情報共有を行っています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	利用開始時までに主治医や緊急時の対応方法を保護者に確認し、主治医からの指示書に基づき医療的ケアを行っています。また、緊急時対応に備え、地域の協力医療機関へ情報提供を行っています。	緊急時の対応方法に変更がないか、定期的に保護者と再確認していきます。最低年1回は主治医に対して指示書の再依頼を行います。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		対象者がいませんでした。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		対象者がいませんでした。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	必要に応じて連携を行っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		今後検討します。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	医療的ケア児検討部会に参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡帳や送迎時、モニタリングの機会を通して情報収集に努めています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		今後検討します。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に説明を行っています。また、変更が生じた際はその都度説明を行っています。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	必要に応じて対応できるように心がけています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		今年度、企画し開催予定です。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	休暇等のお知らせはメールでの配信を行っています。	今年度、行事や活動概要等を記載した定期的な会報の発行を企画、実施予定です。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		今後も定期的に職員に対して注意喚起を行います。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	今年度、事業所全体での餅つき大会を開催し、地域住民との交流を行いました。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		防犯マニュアルを作成中です。各マニュアルは定期的に追加修正し、保護者にも周知していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年に2回避難訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	利用開始時に確認し、聞き取りを行っています。他、受診後の薬剤変更や健康上の注意点を適宜保護者と情報共有しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	利用開始時に確認し、聞き取りを行っています。事業所での食事提供はありませんが、アレルギーがあれば活動には取り入れないようにしています。必要に応じて医師からの指示書をもらっています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ファイリングして職員間で必ず情報共有し、必要時は対策会議を行っています。インシデント、アクシデントレポートの記載も行い、対策会議を行っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	適宜、人権に配慮した支援の在り方を話し合っています。	今後研修機会を確保していきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束に関しては、契約書に記載しており、契約時に説明しています。	対象者がいる場合は、必要に応じて事前に家族に説明し、個別支援計画書に記載していきます。